

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回弘前市宿泊税検討委員会
開 催 年 月 日	令和6年7月29日(月)
開始・終了時刻	10時00分 から 11時00分 まで
開 催 場 所	弘前市役所市民防災館3階 防災会議室
出 席 者	委員長 土岐 俊二 委員 白戸 孝之 委員 加藤 恵吉 委員 福士 圭介 委員 木村 知紀 委員 永井 温子 委員 石山 紗希
事務局職員の 職 氏 名	観光部長 神 雅昭 観光課長 早坂 謙丞 観光課長補佐 竹内 良定 観光課主幹兼観光企画係長 谷淵 孝太 観光課主事 蒔苗 優 財務部長 奈良 道明 市民税課長 村元 広美 市民税課長補佐 泉谷 賢司 市民税課主幹兼諸税係長 鈴木 孝志
会 議 の 議 題	宿泊税制度素案に係る未決定項目等について
会 議 結 果	下記会議内容に記載のとおり
会議資料の名称	資料1 宿泊税制度素案に係る未決定項目等について
会 議 内 容 (発 言 者 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、 結 論 等)	<p>≪ 1.開会 ≫</p> <p>≪ 2. 議題 ≫</p> <p>案件1 宿泊税制度素案に係る未決定項目等について (土岐委員長)</p> <p>前回の委員会では、これまでの委員の皆様のご意見や宿泊事業者を対象にしたアンケート結果などを参考に、事務局が作成した宿泊税導入に係る制度の素案について協議いたしました。このうち、「宿泊税の使途」及び「特別徴収事務交付金」については、継続して協議することとしております。</p> <p>本日は、まず前回の委員会で決定した項目について再度ご確認いただくとともに、検討項目の協議の際に委員から発言のあった</p>

意見についてご回答させていただいた後、継続協議となっております「宿泊税の用途」及び「特別徴収事務交付金」についての議論を進めてまいりたいと思います。

それでは、「案件1、宿泊税制度素案に係る未決定項目等について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(資料1に基づき、宿泊税導入に係る制度の素案を説明)

(土岐委員長)

それでは、今、事務局から説明があった資料について、まず1ページ目の、前回までの決定事項について、このような形で意見がまとまりましたけれども、この内容についてご意見がある方はいらっしゃいますか。今までかなり時間をかけて議論してきた内容だと思いますので、この内容でご承認いただければと思います。

〈異議なし〉

(土岐委員長)

はい。ありがとうございます。では、この1ページの内容については、この内容で進めさせていただきます。

前回の委員会において、その他の意見として、宿泊税の用途について、この委員会の他にディスカッションできる場を設定してほしいという意見や宿泊者向けのアンケート調査をとったほうが良いといった意見がありました。この意見について、まずディスカッションについて、事務局から説明ありますか。

(事務局)

宿泊税の用途についての意見聴取の機会をいろんな場面で設けて欲しいということだと思いますが、この委員会の中で、意見をまとめていただいたものを、答申という形で受けてその後、宿泊事業者向けの説明会を行っていきたいと思っております。その他、パブリックコメントを行いながら様々な機会において関係者のご意見を伺うような場を設けていきたいと思っております。その中で皆様からのご意見やご要望を踏まえて、宿泊税を財源とし

た施策につなげていきたいと考えております。

(土岐委員長)

様々な機会を作っていくという話でしたけども、木村委員はいかがでしょうか。

(木村委員)

宿泊税に関して、各業界から進捗はどうなっているのか、という意見を結構聞きます。その中で宿泊事業者だけでなく、飲食店や物産関係、そういったものにまで反映されるものなのか、と意見を聞いています。せっかく観光でもいろいろコンテンツがあるので、宿泊とか入り込み数が増えるだけでなく、やっぱりその地域にお金を落とし、経済のためにということもあるので、幅広くそこは意見を聞いて、骨子はこの4つでいいと思います。問題は細部にわたって、具体的に何をやっていこうかという意見聴取の方を設けてもらったことはすごくありがたいことだと思っています。その辺はちょっと今後に期待したいなと思っています。以上です。

(土岐委員長)

次に宿泊する方の意向を聞いてはどうか、というご意見もありました。これについても事務局から説明ありますか。

(事務局)

前回、宿泊者向けのアンケート調査についても行ってはどうか、ということで、事務局で調査したところ、把握できたのが3自治体ございまして、まず、前回の委員会で永井委員がご発言されていた宮城県仙台市では、仙台駅などで対面でのアンケートを実施しております。「宿泊税として支払っても良いと思う金額」という設問に対して、8割以上の方が200円以上を回答、払いたくないと回答した方が4.4%となっております。また、熊本県熊本市では、熊本城などで対面でのアンケートを実施しており、「宿泊税について、支払っても良いと思う金額の上限を教えてください」という設問に対して、200円と回答した方が最多で28%、払いたくないと回答した方が12%となっております。北海道では、各宿泊施設及びオンラインでの調査を実施してお

り、「負担可能な税率」という設問に対して、100円から200円までが最多の33.8%、無回答が11.3%となっております。以上です。

(土岐委員長)

この質問の仕方、やはり非常に難しく、来る人の属性も非常に関わってきているようでございます。私も、木村委員からもありました通り、この委員会が4回目なのですけれども、商工会議所関係の意見、質問も来ています。やはりこの宿泊者の意向は非常に大事なのですが、行政として、これから恒久的に財源を徴収していかないといけないということを前提に考えた場合に、この宿泊税というのは、こういう形で税負担をお願いしたいというお願い。そして、これから、10年後、20年後の財源を少しでも増やしていく目的なものですから、何とかこれは行政として、お願いする立場として進めていきたい。その分、この後の議論になりますけれども、どういう使途、どういう皆さんに対して、還元できるのかという議論を中心に進めていければと思っておりますので、これ、私は委員長ですが、一委員の意見として言わせていただきます。この件について、皆さんからご意見いただきたいと思っております。どなたかいらっしゃいますか。

(白戸委員)

今、委員長がお話しされておりました。私もそう思います。今、事務局の方から、3自治体のアンケート結果の報告がございました。意外に肯定的な意見が結構多かったなど、否定的な意見として仙台が4%、熊本が12%、北海道の無回答が11%ということなので、多分、弘前でアンケート調査を実施したとしても、ほぼほぼこのような結果に終始するのかなと思います。やはり弘前に訪れるお客様の声を聞くというのは、すごく重要ではあると思いますが、その前にまず、当委員会の設置目的でございます。宿泊税の導入に向けた本格的な調査、協議を行い、それを協議する場ということで当委員会が発足したと思っておりますし、当委員会としては制度設計案をうまくまとめて、それを各所に提案すべく今後も議論を行っていければいいのかなと思いますし、今後の観光需要に対応して弘前がこれまで以上に観光地として選ばれるような、宿泊税を導入して得られた財源をどのように活用して魅力を

高めていくのか。そして、それが市民や観光客の理解が得られるようなものなのかということを検討することに注力したほうがいいのかと私は思います。以上です。

(土岐委員長)

この件に関して、ご意見ある方いらっしゃいますか。

(永井委員)

私は前回お話したように、実際に宿泊する方の、課税するというか、お支払いしていただく当事者の方たちの声を聞くというプロセス自体が大事かなとは思っていて、おそらく結果は他の自治体と、先ほど白戸委員がおっしゃったように変わらないと思うのですが。その意見を聞いてちゃんと進めたかどうか、私は大事かなと思ったので、それだけお伝えできればと思います。以上です。

(土岐委員長)

はい。ありがとうございました。この件、他にご質問、ご意見ありますか。事務局からもいかがですか。

(事務局)

皆さんから様々なご意見を伺い、食い違っているようなところもございしますが、そこは事務局としても、全体の制度設計の中で、必要であれば検討していきたいと思っております

(土岐委員長)

今、事務局の方から必要であればということで、宿泊する方のご意見が全く必要ないということではない、ということ永井委員にもご理解いただいて、また宿泊事業者の方々も、やはりその辺吸い上げるタイミングあると思いますので、今後の課題ということでいきたいと思えます。

では、今の内容については、現時点では、宿泊者のご意見というのは、全国の意見を参考とした上で進めていくということにさせていただきますので、よろしく願いいたします。

では、今のご意見も次の内容に繋がると思えます。ご満足いただけるかどうかというのは、宿泊する方の満足度、用途になると

思いますので、これについて、皆さんの方からご意見を頂戴できればと思います。

市の総合計画より引用ということで、言葉が若干抽象的なんですけども、これにとらわれず、どうでしょうか皆さんの中で、こういうふうにするべきだ、こういうふうにして欲しい、というご意見があれば、この場で伺いたいと思いますが、いかがですか。あまり観光、観光にこだわらず皆さんが思っていることが何かあればと思います。例えば、農業、農泊とか、市でもやっていますけれども、アグリツーリズムとかですね。観光に絞ってしまえば、用途が狭まってしまいます。

前回、市の福祉とか防災で色々なことやっているのですよという話もありまして、そういうのも含めて、ご自身関わっていることで何かあればご発言いただければと思います。

(加藤委員)

そうですね観光ばかりなので、例えば、ビジネスマンの方も来るので、その点、何かあってもいいかなとか、それだとリピートで来る出張の方もいるからその時に、いつも観光しているわけではないので、その点何かメリットあるようなことをするというのもあればいいかなとは思っています。

(土岐委員長)

確か、第1回か第2回で、ビジネスマンの割合ってかなり多いと聞いていましたので、そういった人たちにこたえるための施策は必要だと思います。例えば朝、早く起きて9時までにはできる観光とかそういう話も含めてです。皆さんからご意見あればなど。

(福士委員)

さっきのアンケートのやつに、紐づくわけじゃないのですけれど。やはり情報が非常に知りたくて、私たち宿泊業者側でも、一体、この人達はこの後どこに行くのかなとか、自分のホテルの周りだったら、どこに食事に行っているのかなとか、色々ありますが、行動範囲を知るためのアンケートというか、このアンケートに答えると何か特典がありますとかそういうことをやって、情報ってすごく大事で、情報売る時代で、地方自治体も買っているとい

うのが現状だと思います。そうすると、来ている人達の、その時期、ねふた時期はどこだとか、花見はどこだとか、普段どうだとか、ビジネスマンがどこに行っているのかがわかると、この観光税をうまく使って、そこにピンポイントじゃないですけども何か施策できるとか、そのために弘前に泊まってもらうための何か道具にすると、また弘前に泊まる人が多くて、宿泊税も増えるみたいに、宿泊した人たちにアンケートを答えると、何かあるよみたいなことも含めながら、その情報をもらうツールとして、やるのは非常にこの宿泊税をもらうことに対していいのではないかと。それを参考にして、今後こうやっていこうというふうになるのかなど。内容と違うかもしれませんが、思っていたので、ちょっと言わせていただきました。

(土岐委員長)

福士委員からは、泊まっている方の属性を含め、情報を収集する仕組みが必要ではないかのご意見でした。他にいかがですか。

(石山委員)

今の福士さんの意見にちょっと私も似た意見になるのですが、特にこの③の海外の観光客に対しても同じことが言えるなど思っていて、欧米の観光客とアジア圏の観光客の旅行のスタイルが全然違うので、今、弘前に関しては、この総合計画の方を拝見すると、アジアとか台湾、中国、香港あたりのところを重点地域としていると書かれているので、まず広く地域の人達がどういう観光スタイルを好むのかをリサーチした後に、実際それを経て弘前に来てくれている、国外の観光客の人がどういうところを求めて見に来ているのかとか、そういうところをしっかりと、地に足ついた声というのも収集した上で、むやみやたらに多言語対応する看板が増えるからといって、観光客が増えるとも思えないので、しっかりそのニーズに合ったような声を聞いて、宿泊税として使っていければいいのかなと思いました。

(土岐委員長)

確かに欧米やアジアで違うでしょうし、ビジネスマンと観光客でも違うでしょうし、または高齢の方と若い方も違うでしょ

う。その辺は今後の戦略の基礎になるものだと思います。

(木村委員)

ちょっと角度を変えまして、私も上土手町で、ホテルをやっています。或いは街歩きとかまちづくりとかという観点の仕事もしています。やっぱり今、エリアの価値を上げようということで弘前市も一生懸命、商工の方も政策を打っている最中です。何とかそういうのと一緒に関連づけしてもいいのかなと思っています。今、分散型ホテルの話も観光の方で進めているのと、やっぱり町に人が集まる施策、ホテルにただ泊まるだけとかじゃなくて、街に来るとやっぱり泊まるし、物を買うし、食べるしという、その一連付けた内容の話もやっぱり、策定していかないといけないのかなと思います。そこまで掘り下げると、ものすごい数のコンテンツが生まれると。実際、クランピオニーさんとか、いろいろ着地型の観光をやっていますので、そういうのをちゃんと意見聴取して、具体的に何をやるのかを決める。ここは税を今やってみましょうと取りまとめする委員会なのですけども、その他に、実際僕ら、ホテル旅館組合の組織はありますけども、民泊にそういう組織があるのかとか、それ以外にそういう組織があるのかというと、意外と無いです。ですので、協議会とかそういうのを作って具体的に何をやるのかってその協議会の中に、例えばまちづくりとか今委員長がおっしゃった、リンゴ農家の人も入れてもいいし、そういう人を入れて、具体的な形を作り上げていく、そういう組織というかチームが必要なのかなと思っています。

(土岐委員長)

今のような意見が出るというのも、この宿泊税の議論をきっかけに、また新たな必要性が出るなというふうに今、感じました。あと、永井さん、食のお話とか、そういうのも非常に観光というか、ビジネスマンも含めて需要があると思うんですけども。海外の方がお見えになったときの、例えば津軽の食に関して何か、お話があればちょっと教えていただければと。

(永井委員)

今、海外の方も含め、一応、津軽あかつきの会でもアンケートとか、毎回、日誌みたいなのは、アナログですが、鉛筆で書

いていて、ノートに書いていて、それを取りまとめると3割ぐらいが、県外と外国人の方、あかつきの会は、7割は、青森県内の地元の方だったりするので、ちょっと少ない人数で申し訳ないのですが、やっぱり台湾の方がたくさんいらっしゃる。さっき、石山さんが、むやみやたらに多言語化してもというお話はあったのですが、かなりあかつきに関しては、メンバーの方の、津軽弁をそのまま楽しんでもらうであるとか、もともとある魅力そのまんまこう感じてもらっているというのは1個あるなどは思っています。

あと食べ物に関しては、ちょっとこれは苦手だなとか、そういうのもあって、なかなか自分たちはこういう背景があって、こういう料理出しているっていうのに対して、なんかあんまりこう理解してもらえないまま、食べずに残して帰って帰られてしまうみたいな、ちょっとこう寂しいようなものもあったりはするので、ちょっとそこのバランスというか地元の魅力を維持しつつ、伝えるものは伝えるみたいな、そのプロダクトアウトと、マーケットインのバランスが難しいなと今、皆さんの意見聞いていて感じました。

(土岐委員長)

私も、仕事柄、プロダクトアウトと、マーケットインの話はいつもぶつかるのですが、例えば、歴史なんかも伝えたい方の情熱と聞く方の需要ということで、そんなに詳しく聞かなくてもいいだろうなんていうケースもあり、要は、それをできる限り吸収するためにもさっき、福士さん言ったような、情報収集と共有ってのがすごく大事で、これはちょっと私の希望なのですが、それが将来的に生かせるような仕組みになればいいなと思います。感想でございました。他にございませんか。

(石山委員)

私もまちづくりみたいな分野の仕事をさせてもらっているのですが、2年前から企画課と関係人口と言われる、観光と移住の間、いろんな定義があるのですが、ざっくり言うと、そういう弘前に関わる人たちを増やそうという取り組みを行ってきていて、そこは2つコースがあってねぶたと、あと兼業っていう弘前の市内の会社に兼業として入るっていうような2つのコースをやっている

て、今年3年目になるのですが、2年目で40人ぐらい弘前に来て、実際のねぶたの町会6団体6町会に来てくれているとか、3、4社ずつぐらいの会社に関わってくれているのですが、そのうち6割以上がリピーターになってくれています、1回弘前に来てくれた人が、ねぶた以外のタイミングでも、もうそれこそ観光に来てくれたりとか遊びに来たり泊まりに来ているように、実際に来てくれています。それはなぜかというただ弘前城見る、桜を見るだけではなくて、いわゆる今までの消費型と言われるような観光ではなく、コンテンツを作るときに私がすごく大事にしているのが、実際に、ねぶたの町会も人手不足をずっと言われてきているので、もうちょっといろいろやらなきゃ、改善しなきゃいけない部分がありつつも、そういうところで困っている団体にマッチングみたいな形のことをしているので、要はその地域で困っている人たちがいるとか、ちょっとこういう課題を抱えているだとか、あとはもっとこういうふうな面白いものがあるのに、もっと人がいればできることが増えるだとか、そういう地域資源とか地域課題と言われてるところを、しっかりコンテンツ化すると、結果的にすごく来る側、県外の人、弘前に対してその町会、会社に対して当事者意識を持って、他人事じゃなくなるのですよね、弘前のことが。起きていることが他人事じゃなくなっていくと気になるし、また来たいって思うような循環が生まれているので、なので観光というのがすごく今広い意味が含まれていると思うので、そういうところを意識したコンテンツづくりとか、あとは兼業の事業に関してふるさと研究という全国のプラットフォームサービスがあるのですが、そういうところと連携するとそこにすごく優秀な人たちがまずプールされていって、弘前だから来るというよりは自分のこういうスキルとか経験を見た上で、自分なら力になれそうだっていうところから来る、少し一般的な観光とは違うアプローチで人が来ているのですが、例えば、「おてつたび」だとか、そういう全国の人材がプールされているところと連携して、そこに弘前の情報があって、極端な言い方をすると、たまたま弘前だから来たってというような人達が来ても、それこそリピートにも繋がりますし、良い循環が生まれ出すのではないのかなというのを私自身、動いてきて思うので、それをどういうふうに使途として生かすのかはまた別の議論になりますけど。ちょっと一意見として。

(土岐委員長)

非常に参考になるご意見でした。「おてつたび」は私も話聞きまして、一応共有しますけれども、いわゆる人手が足りないところに、お手伝いをするために行って、そこに宿泊をして、一定の収入もいただいて滞在するという旅行のスタイルですよ。

(石山委員)

ただ結構、地雷ポイントがいっぱいあるので、それを宿泊事業者が自分たちで受け入れから何からやって結構大変だと思うので、ちゃんと間に入ってコーディネートできる人がいるっていうのもすごく大事だと思うので、そこは考えていくところかと思えます。

(土岐委員長)

そういう考え方に基づいた事業に、この財源を使っていくというのは非常に大事な、そして有効な使途だと思いますので、今みたいなご意見、非常に大事だと思います。他にいかがでしょうか。

(木村委員)

宿泊税を導入している各自治体あると思うのですが、弘前市は十六万人都市ですよ。このぐらいの人口で取り入れているところはないですよ。これは多分、全国から意外に注目されるのかなと思っています。十六万人の都市で宿泊税をいただいて、いただくのはいいのですが、何をやるのかっていうのは、かなり注目されるので、これを見て成功事例を作ると、おそらく色々ところがまだ導入してくるのかなと。なので、ある意味、弘前市としては、かっちりやりたい事業ですよ。成功事例を作るためには、やっぱり、今言ったような、いっぱい散らばっているコンテンツを少しずつ拾い上げて、それをブラッシュアップして、効果的なものというのは多分絶対、これから先、必要不可欠になってくると思うので。やっぱり僕はそういう話し合える場を。きりのない話になっていくのですよ。いっぱいありすぎて。僕のところでうちの業界もちょっと面倒見てもらえませんかなんていう話も、ちらほらあるぐらいで、それだけ今困っているのですよ、皆

さん。なので、これが何か1つちょっとこう起爆剤のようになればいいなど。今の関係人口の話も、弘前ファンをいかに増やすかって話ですよ。だから、弘前ファンをもうどんどん増やして行って、それが観光になればいいし、お金を落としていってあげればいいし、泊まることによってまた宿泊税が増えてくってという、そういうような循環ができればいいなと思っていますので、ぜひまた別に検討するチームを、ここでやると絶対時間もないし、かしまってみんな喋っているの、そうじゃなくて、あーだ、こーだ、そーだ、って言える、そういうチームづくりも必要かなと思っています。

(土岐委員長)

他にこの仕組みについて、具体的でも抽象的でもご意見いただければと思いますけれど、いかがですか。これを突き詰めると、観光とはなんぞやの話になってしまいますので、農業なのか食なのか、津軽弁なのかって話になっていきますけれども。2ページの総合計画に基づいた4本柱のうちの黄色で囲まれた3つをベースに、これからやっていくということでご理解をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議無し〉

(土岐委員長)

それでは、使途については、こういう形で進めさせていただきます。最後に、協議事項の、2の特別徴収事務交付金について、ご意見ある方がいらっしゃれば、お願いします。前回の会議でかなり議論になりまして、先生の方からもクレジットカードのカードの手数料もほとんど、2.5%では足りないという話をいただきました。この先、3.5%にした理由も事務局で説明がありましたけれども、その説明以外で何かご不明な点等がありますでしょうか。事業者の方を交えての議論ですので、先行事例は2.5%だけれども、うちは3.5%で行きたいということです。まずは、この3.5%に関してご承認をいただいた上で、何か付記付随する議論があればお伺いしたいと思いますけれども、この3.5%でよろしいでしょうか。

(福土委員)

まず先行自治体が2.5%で、0.5%が上乗せだったことで、プラス0.5上乗せで3.5にさせていただいて、出させていただくのがありがたいなと思います。それでちょっとずうずうしいような話かもしれませんが、まず、これをやることに對してちょっと少なからずシステム改修的なことは、ホテルシステムでしなきゃいけないのかなというところもありますので、その辺に對しても、少し何か、市の方でバックアップしていただけるような形にさせていただければというふうにお願ひでありました。

(土岐委員長)。

システムの改修等々について市のご支援をいただきたいという、ご発言でございました。この辺については事務局の方でいかがですか。

(事務局)

特別徴収事務交付金ということで、別途、今、委員からのお話で、システム改修についても、補助いただけないかということがございましたので、それに関しても、いろいろご意見を伺いながら、どういうものかいいかというのを検討していきたいと思ひます。

(土岐委員長)

この件について他に何かございませぬか。

(白戸委員)

資料の2ページ目に、協議事項②観光客受け入れ環境の整備促進という項目がございますので、今、福土委員がお話しされた改修に関する補助といったところも、この宿泊税で賄うことができるのかなというふうに思ひますので、こちらの方で対応するということも1つの手かと思ひますので、そこは今後、検討をするべき部分かなと思ひます。

(土岐委員長)

ちょっと時系列で整理します。宿泊税導入がされます。税を徴収します。その徴収した税の使途として、今この2ページがあり

ます。多分、今の話は、それに向けて準備するシステム導入と理解してしまして、白戸委員がおっしゃったのは、いわゆる徴収した税金の使途。徴収する制度導入に当たっての準備するものに対しての行政の支援という意図かなと思ったのですが、福士さん、そうですね。

(福士委員)

そうですね。もらうためのシステムですね。なので、その前です。

(土岐委員長)

はい。始まってからのものも、もちろん必要だと思いますけれども、そこについても、やはり、システムの導入というのは、一定の金額がかかるのは容易に想像できると思いますし、我々も、事業者にとっても、そういう認識が必要だと思います。実際に徴収をして、市の方に納めるとなれば、特に小規模の宿泊事業者さんについては、やはりそういう支援も必要だなと思います。そこに関しては、前向きにご検討いただくということによろしいでしょうか。

(事務局)

はい。そうですね。ある程度早めに必要ということではありますので、その点についても対応できるようにしていきたいと思います。

(土岐委員長)

はい。ありがとうございます。導入にあたっての事業者への支援が必要だというご意見と、回答でありました。

(加藤委員)

徴収のときに出てくるコンテンツというか、e-Taxみたいに、コンテンツを市の方で作って、そこで納入してもらうような形になるのでしょうか。それとも、もう申告してという形でやるとか、例えば、福士さんが言われたところはそういうような形なのでまず事前、それから事後というところで、一番はやっぱり納税の前というか、預かってするときに手間がないということが一

番なので、その点も考えていただければなど。ちょっとたくさん e-Tax、いろいろあるのですけれど、1回作ってしまえば、出てしまうので、それはちょっと導入のときはかかると思うのですが、その点をちょっと考えていただければ。ちょっと今の時点でどういうふうに考えているのか教えていただければと思います。

(事務局)

そうですね。今、税金の納入に関しましては、デジタル化が進んでいますので、宿泊税に関しましては、eLTAXというシステムが対応しております。なので、宿泊税が導入するということになれば、事業者さんに説明するときには、パソコンとか、そういう導入は若干必要になりますけれども、そういうシステムを使って、申告納入できるということもご説明できるかと思っております。

(加藤委員)

今は皆さん、中規模位以上が宿泊施設の方が多いので、民泊とかそういうところで使っていない方もいるので、そういうところを、気をつけていただければと思いました。

(土岐委員長)

はい。ありがとうございます。パソコン使っていない人もいるでしょうし、これを機会に使うという方もいるかもわかりませんので。他にこの協議事項2の特別徴収事務、3.5%の案にご意見ご質問ありますか。

(永井委員)

すみません、あんまり理解できていなくて。これは半永久的にみたいなイメージでいいのですか。

(事務局)

はい。この交付金はランニングコストとして整理しています。

(永井委員)

徴収した宿泊税から、ここに充てられるということですか。

	<p>(事務局) そうです。</p> <p>(土岐委員長) この制度がある限り、半永久的にお返しするということです。その他ございますか。</p> <p>〈意見無し〉</p> <p>(土岐委員長) ではないようでございますので、この3ページの内容を、こちらの内容で決定とさせていただきますのでよろしくお願いたします。皆様の意見については、各項目に紐づける形で事務局で調整、全体をまとめていただければと思います。本日の協議事項については、これで終了となります。その他、何か皆さんの方からご意見ございますか。</p> <p>〈意見無し〉</p> <p>(土岐委員長) 無ければこれで、第4回の弘前市宿泊税検討委員会を終了させていただきます。皆さん、お疲れ様でございました。事務局にお返しします。</p> <p>(事務局) はい。ありがとうございました。次回の委員会の開催日につきましては後日また通知させていただきますのでよろしくお願いいたします。本日はご出席いただきまして、ありがとうございました。</p>
<p>その他必要事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議の公開区分 公開 ・ 傍聴者数 0名 ・ 取材 7社